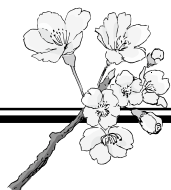


『都産健協』 会報 第33号

2017年4月1日
発行人 柳澤 信夫



サクラ

健康診断の将来像 — 今後の労働衛生機関の在り方 —



東京都産業保健健康診断機関連絡協議会
会長 柳澤 信夫

わが国の現状

わが国は世界一の長寿しかも健康長寿を誇っていますが、一方、少子・高齢化とくに高齢化は世界一のスピードで進み、生産年齢人口は減少に向かっています。この健康長寿を支えているのは昭和36年からの国民皆保険であり、わずかな自己負担でフリーアクセスといわれるどのような医療の選択もできるという状態が50年以上続いてきました。その結果、国民の健康意識は屈折したものとなっています。

自分の健康状態が良好と考える成人（高齢者を含む）の割合は、欧米の先進国が65（ドイツ）～88（米国）%であるのに対して日本は35%と最低です（OECD健康指標－2015－）。そして高度な検査を求めて頻回に医療機関を受診する一方、欧米で推奨されているがんを含む健康診断の受診率は他の先進国よりも低い状況が続いています。高齢者の増加と医療の先進化は医療・介護費を押し上げ、社会保障費は国家予算の1/3を占め、プライマリ・バランスの達成は困難で、現役の勤労者に大きな負担がかかります。将来へ向けての明るい見通しは得られていません。

国の方針

— 健康日本21からデータヘルス計画へ —

国は21世紀を迎え、「健康日本21」（一次および二次）の国民運動を奨励し、生活習慣病予

防の具体的課題を呈示し、平成20年からメタボリックシンドロームの予防を目的に特定健康診査と特定保健指導が進められました。特定健診は、健診項目の適否の議論があり、その効果は地域・自治体により異なりますが、一定の成果を挙げており、一層推進する必要があります。

さらに国は、平成25年に策定した「日本再興戦略」に基づき国民の健康寿命延伸のための健康増進・予防サービスの一環として、「データヘルス計画」を平成27年に開始しました。その骨子は医療あるいは健康診断で得られた各個人のデータを分析して、オーダーメイド的な健康情報の提供により、個人が自らの健診結果の内容や位置付けを認識して「健康意識づくり」を行うというものです。したがって健診機関には、受診者および事業所に対して、従業員の健康状況、組織としての特徴を分析して、問題点と健康増進策の提案を行うことが求められる時代になったといえます。近年都産健協に参加する労働衛生機関が実施した定期健康診断の結果を、性別、年齢別、職種別、さらに健診機関別に分析し、その結果を研修会や印刷物で報告する活動が行われていますが、是非活用していただきたいと思えます。

これからの健康診断の位置付け

現在労働安全衛生法による一般定期健康診断では、約50%の受診者が有所見を示します。年

度が異なっても、有所見率の高い項目は、血中脂質、血圧、肝機能（ γ -GTを含む）、血糖などであり、これらはいずれも生活習慣病関連の検査所見です。したがって有所見者はこれらのデータを自分の生活習慣の改善にどう役立てるかが大切であり、健診機関にはそのサポートが求められます。

そして近年、健康診断の位置付けに「先制医療」という考えが現れてきました。これは種々な病気やがんの遺伝子が解明され、身体器官の病変の分子レベルの変化が明らかになったことをふまえて、種々なバイオマーカー（検査値）を用いて将来起こり易い病気を発症前に診断・予測し、対応する予防医療です。このようなバイオマーカーは病気の有無を示すものではありませんが、もし異常があれば、くわしい検査に進むことが出来るので、集団健診では有用な検査となります。

また平成27年12月から開始されたストレスチェックも、メンタルヘルスの予防医療として有効に用いることが期待されます。

労働衛生機関のこれから

法令で定められた各種の定期健康診断、特殊健康診断、環境測定、そしてそれらの結果についての情報提供、健康指導など、従来の労働衛生機関の活動は、新規の物質・技術の開発、新しい労災疾病の出現などにより、幅広く、効率よく実施されることが期待されます。その中で、「自分の健康は自分で守る」という意識を受益者や事業所に持っていただくことに、工夫をすることが重要な課題であることは依然として変わりません。

以上



Coffee Break

健診結果の活用、4つのポイント

1. 結果を保存して比較する



2. 要精密検査は必ず受診する



3. 親しい人と健診結果を話題にする。



4. 小さいことからライフスタイルを変える



東京都産業保健健康診断機関連絡協議会（都産健協）研修会

都産健協の研修会が2月24日（金）、後楽園飯店で82名の参加者をもって開催されました。受益者に役立つ健診が我々の課題であり有意義な研修会としたい、との柳澤信夫会長の挨拶に続き、来賓の東京労働局労働基準部健康課松田健慈郎課長、東京産業保健総合支援センター地場孝一副所長からご挨拶を頂きました。



柳澤会長



松田課長



地場副所長

松田課長からは、産業医制度、および定期健康診断の評価について、今年、労働安全衛生法規則の改定が予定されるとの情報提供があり、詳しくは厚生労働省HP「労働基準局が実施する検討会等」該当ページを参照するよう連絡がありました。地場副所長からは、同センター主催の研修会参加、並びにストレスチェック制度およびがん治療と両立支援に関する相談業務の利用が呼びかけられました。

講演は、「事業場産業医が求める労働衛生機関とは」と題して、日本医師会認定産業医で富士通株式会社常務理事・健康推進本部部長の三宅仁先生が、がん予防と健診・検診の活用、こころの健康などについて機知に富むご講演をされ、併せて今後の課題として、「健診機関に対する期待56項目」を示していただきました。（詳しくは別項参照）

情報提供としては、都産健協事業部会所有見率調査解析担当の長濱さつ絵先生（全日本労働福祉協会）から、「平成27年度職域健康診断有所見率状況調査の報告」と題して説明があり、



新会員を迎えて大幅に参加者も増えた

今年5月日本産業衛生学会でのポスター発表が採択されたと報告がありました。（詳しくは長濱先生からのご寄稿参照）

特別講演は、俳優の三波豊和氏から「グルメ・旅行・温泉」と題して、軽妙な語り口で芸能界の裏話などをお話いただき、途中、3分間のドラマといわれるセリフ付の「大利根無情」や、「時は元禄…」で始まる歌謡浪曲「俵星玄蕃（たわらぼしげんば）」を迫力の歌声で披露していただき、満場の喝采のうちに本年度研修会を修了しました。



三波豊和氏



懇親会、乾杯により開会

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会研修会講演（平成29年2月24日） 「事業場産業医が求める労働衛生機関とは」

富士通株式会社
常務理事・健康推進本部本部長
三宅 仁先生

現在、富士通では168,000人の従業員がおりますが健康診断の受診率は90%を超えています。そしてメディカルパートナーであるご家族の受診率は11年前には11%でありましたが現在は66%にまでになりました。

企業産業医の立場から、いかに社員・家族に健診を受けさせるか健康の大切さをアピールしていくかを講演のポイントとしてお話しします。

がんの早期発見

まずがんの現状についてですが、日本人がかかりやすいがんの上位1位から4位は男女とも大腸がん、胃がん、肺がん、肝臓がん、そして第5位は男性が前立腺がん、女性が乳がんとなっております。二人に一人ががんにかかり三人に一人ががんで命を失っています。いかに早期発見し、治り、職場に復帰してもらうかが産業医としての大きな役割のひとつと考えます。日本のがん検診受診率は30%から40%です。欧米の受診率が70%から80%に対しまだまだ関心が低い現状です。受診率を60%以上に持つためには、産業医と健診機関が連携して健診の大切さを理解していただく事が重要であります。



従業員16万人の健康管理のために

要望① 電子データの提供

富士通での具体的な取り組みとしては、グループ会社への異動や勤務地変更があっても、

継続的に全社で統一的な健康管理を行うために、健康情報システムに取り込み、電子データとして一元管理を可能としている点にあります。そのためには、健診機関には健診結果を電子データで提供いただきたいのですが、残念ながら全ての健診機関が対応できる状況ではない、という実態があります。



三宅 仁先生

要望② 統一的な判定基準（健診結果判定）

また、判定基準についても、当社では検査項目ごとに学会等のガイドライン等に沿って産業医が主導して全社で統一的に運用される独自の判定基準を設け、それに基づいた健診結果判定をお願いしています。

しかし、健診機関によっては施設ごとに微妙に異なる基準範囲のままで判定処理され、別途ひも付け作業が必要となる場合があり、グループ各事業所の健康管理スタッフからも「健診機関に期待するもの」として、この2点に関連して多くの共通した要望が寄せられた次第です。

今後は基本的な検査項目の基準値が全国的に統一され、健診機関や検査機関を変更しても過去のデータとの整合性がとれるよう、各健診機関の基準値、判定、結果報告書等のフォーマットの標準化がはかれることを望んでおります。

要望③ 全国的な仕組みづくり

また、健診を受ける社員にとっても、健診の機会および健診を受診した後も結果通知等を利用して、ヘルスリテラシーの向上、重症化予防にしっかりつながる健康管理に役立つものになるような仕組みが全国的に整備されることを強くお願いしたいと思います。



今後とも、健診機関としての適切な管理体制の元、全スタッフ総力を結集して、丁寧かつ臨機応変に、ユーザー満足度の向上につながるよう、誠実にご対応いただけることを期待しております。富士通としても、16万人の社員さらに家族の受診率を高めるために、さらに皆様の機関とのコミュニケーションをはかり、健康文化の発展につなげていきたいと考えています。本日はこのような講演会の場を与えてくださり、改めて感謝したいと思います。

研修会報告会

「平成27年度職域健康診断の有所見率状況調査結果」

一般財団全日本労働福祉協会
産業医
長濱 さつ絵先生

平成27年度の「有所見率調査結果」を報告いたします。

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会では所属する健診機関を対象に毎年、受診者の性年齢別、企業規模別、業種別に有所見率を調査しています。平成27年度は42機関を対象に、聴力(1000Hz、4000Hz)、胸部レントゲン、血圧、貧血、肝機能、血中脂質、血糖またはヘモグロビンA1c、尿糖、尿たんぱく、心電図、BMIの各検査の有所見率、総有所見率(11検査のいずれかで所見があった人の割合)、腹囲の有所見率の13項目について調査しました。

有所見率の性差

性年齢別有所見率調査は18機関が参加し、男性約170万人と女性100万人の合計270万人のデータを集計しました。総有所見率は男性60.6%、女性49.6%と男女ともに半数を超える結果となりました。各検査の有所見率は、55歳未満の貧血と55歳以上の血中脂質以外は、いずれの年代でも男性が女性を上回りました。最も男女差を認めた項目は腹囲で、有所見率は男性約40%に対し女性約11%でした。腹囲の有所見率は肝機能、血中脂質の有所見率と同じ傾向を示し、諸々問題は指摘されているものの、内臓脂肪を反映する重要な項目であると示唆されました。



規模別、業種別有所見率

規模別有所見率調査は8機関が参加し、男性約65万人(50人未満の企業19万人、50人以上の企業46万人)と女性約35万人(50人未満の企業10万人、50人以上の企業25万人)のデータを集計しました。各検査の有所見率は腹囲(女性)は50人以上の企業で高く、その他の検査では総有所見率を含めて男女ともに50人未満の企業で高い傾向にありました。業種別性年齢別有所見率は男女別に製造業、建設業、運輸業、商業、その他の5業種について調査しました。10機関が参加し、総有所見率は男女ともに建設業、運輸業で高い傾向を認めました。

健診機関別有所見率

さて、平成27年度は上記の解析に追加して健

診機関別の有所見率についても集計いたしました。健診機関別の有所見率のばらつきが大きいのは血圧、血中脂質、血糖で、ばらつきが小さいのは腹囲でした。腹囲は基準値が比較的統一されているため、他の検査項目と比較して健診機関別有所見率のばらつきが小さくなっていると考えられました。職域の健康診断は労働者の気づき・疾病の早期発見と、過労死予防・適正配置・就業措置の2つの目的があり、それぞれの目的を念頭に、有所見の判定を行っていく必

要があると感じました。

本調査の重要性

職域の健康診断の有所見率を男女別、年齢別に詳細に報告している機関は東京都産業保健健康診断機関連絡協議会のほかになく、本調査は本邦において大変貴重なデータです。来年度も調査のご協力、ご指導をよろしくお願いいたします。

産業保健フォーラム IN TOKYO 2016



「こころも体も健康第一 ～みんなで取り組む健康職場～」

産業保健フォーラム IN TOKYO 2016が、10月13日、江戸川区のタワーホール船堀において約700名の参加をいただいて開催されました。メインテーマは「こころも体も健康第一～みんなで取り組む健康職場～」として、東京労働局、東京労働基準協会連合会、東京産業保健総合支援センターの3団体が主催し、また、当会をはじめTHP機関連絡協議会や多くの関係団体の後援をうけて実施されました。当会からは、本年も「職域における定期健康診断の有所見率」を来場者全員に配布しました。

大ホールに於いて、渡延労働局長による主催者挨拶の後、特別講演として三井化学 人事部健康管理室長、統括産業医土肥誠太郎先生から「ストレスチェックの職場環境改善の取組み」について産業医の立場からの講演、午後からは事例発表として、日立国際電気 健康管理センタ棕梨奈保子保健師による「メンタル



渡延労働局長

ヘルス対策について～産業保健スタッフの立場から～」、東京健康保持増進機関連絡協議会による「リフレッシュ体操」を挟んで、

ティーベック 大神田直明人事部長による「がん患者の治療と仕事の両立の取組みについて」の発表、最後に「特別な休暇制度について」のお知らせが東京海上日動リスクコンサルティング 柳瀬慶朗氏よりいただきました。

特別講演の土肥先生は、ストレスチェック制度はメンタルヘルス不調の一次予防を主目的としており、これを実行するには高ストレス者の対応のみならず、集団分析結果を



土肥先生による特別講演

用いた職場改善の重要性を示し、自社の具体的事例を踏まえて、集団分析結果を正しく職場にフィードバックし、次に職場改善のための具体的手法を考え実行することが肝要と指摘しました。また、これからの産業保健の展望として、ストレスチェックに留まらずメンタルヘルス対策の全体施策を行う重要性にふれ、労働安全衛生法に基づく日本型健康経営が今後さらに注目されることを示しました。



荻梨氏



大神田氏

午後の事例発表の荻梨氏は、すべての事業活動において『安全と健康を守ることは全てに優先する』という創業以来の企業理念に基づき、安全・健康な職場づくりとしてのメンタルヘルス対策および産業保健スタッフの役割紹介があり、大神田氏は、社員を宝とする社風のなか、

制定されたがん治療と仕事の両立支援の施策の紹介がありました。

事例発表の合間に、東京健康保持増進機関連絡協議会の指導者によるリフレッシュ体操が行われ、会場の参加者も一斉に体を動かし、「こころも体も」リフレッシュを体験しました。

健康測定・相談・展示コーナーでは、当会員機関からも簡易体力測定、骨密度測定、転倒リスク測定、内部被ばく測定（測定車は館外）に活躍をしていただきました。ストレスチェック制度導入にかかる相談コーナーやメンタルヘルス対策等の相談コーナーも東京産業保健総合支援センターにより開設され、多数の参加者があり、メンタルヘルス対策への関心の深さを強く感じました。



会場一体となって「こころも体も」リフレッシュ体操



測定



内部被ばく測定



相談コーナー



皆さまの健康管理を トータルにサポート

医療法人社団 同友会

医療法人社団 同友会は1959年に設立、1974年には人間ドック専門施設として文京区西片に春日クリニックを開設しました。それ以来、予防医学の草分け的存在として業務の拡大に努めています。1988年に全国労働衛生団体連合会に加入、1999年には労働衛生サービス機能評価機構認定機関の指定を受け、単に健診だけを行う機関にとどまらず、予防から治療に至るまで医療保険者、事業主、受診者の皆さまの健康管理をトータルにサポートできる「総合健康管理施設」です。

人間ドックに加え、MR、CT、マンモグラフィなどによる50種類以上の豊富なオプション検査をご用意しており、受診者様お1人お1人がオーダメイド感覚でコースを設定していただくことが可能です。女性の方が安心して受診していただけるように医師やスタッフも全員女性の検査フロアをご用意。また経鼻内視鏡にも対応した胃内視鏡や大腸内視鏡を行う内視鏡センターも完備しております。エグゼクティブ向けのより詳細な検査項目や専用サービスを提供する特別ドックなども好評です。

精度管理にも力を入れております。胸部・胃部画像診断のWチェック体制はもちろんのこと、各領域の専門性の高い医師を配置し、画像診断の精度の向上に努め、人間ドック健診施設機能評価認定施設、日本総合健診医学会優良施設の認定も受けております。

保健師や管理栄養士、ヘルスケアトレーナーなどの健康セミナーの実施や産業医の受託も行っています。

万一異常が発見された場合、精密

検査や再検査を実施しており、治療が必要となった際には豊富な知識と経験を持つ医師による外来診療や専門外来にて対応。さらに高度な治療が必要な場合には、医療提携している順天堂大学医学部附属順天堂医院をはじめ、多くの専門病院をご紹介する協力体制を備えております。

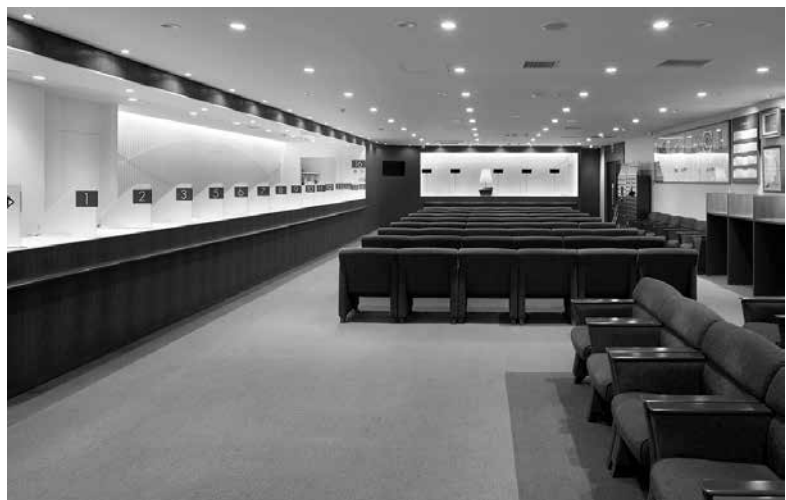
地域診療を中心とした深川クリニックや、東京の玄関口である品川駅そばにも品川クリニックを展開。さらに巡回健診車による健診も行っており、来院する時間の無い多忙な方にも健康診断を受診いただけます。

2016年にはストレスチェックサービス事業を開始し、2017年2月には経済産業省が選定する「健康経営優良法人ホワイト500」にも認定されました。

予防医学のリーディングカンパニーとして、質の高い検査・医療技術で皆様の健康をサポートしております。



検査フロア



受付

国民保健の維持向上のために

公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター 附属健康増進センター

1. 設 立（1984年2月2日 設立）

当法人は、ストレスが心身の健康に及ぼす影響に関する研究並びに生命医科学に関する研究及びその支援を行うとともに、それらの成果を国民の疾病予防や健康増進に反映させることにより、国民保健の維持向上に寄与することを目的として設立されました。

また、当法人は、公益法人制度改革により2013年4月1日に公益財団法人（行政庁：内閣府）に移行しました。

2. 事業組織 *下図をご参照ください

3. 事業概要

(1) ストレス科学研究所 (1985年12月2日設立)

長年積み重ねてきたストレスの早期発見と、その対処法に対する多くの実績を社会に還元するため、調査・研究事業、教育・研修事業、広報・出版事業、こころの健康相談事業を実施しています。

(2) 先端生命医科学研究所 (2004年8月5日設立)

子どものこころと体の健康確保のため、胎生期の発育環境に関する基礎研究を実施しています。また、がん臨床研究、生活習

慣病臨床研究、骨粗鬆症予防研究、ヘルスアウトカムリサーチの4領域の自主研究及び受託研究を主体として、患者一人ひとりのQOLを尊重した治療選択を目指した臨床研究及び支援研究事業を推進しています。

(3) 健康増進センター (1991年2月19日設立)

全国4拠点（北海道・東京・関西・西日本）で健康診査事業（巡回・施設）、調査研究事業、健康相談事業、教育研修事業を行っています。

4. 健康増進センターの取り組み

企業及び健康保険組合様から受託した保健事業に「良い健診、良いサービスをしよう」を目指し、品質管理部が中心となり全国どこでも同一の品質・精度・サービスを提供できるように検査の標準化・統一化に取り組んでいます。

また、各業務の専門部署が連携して様々な保健事業を提供できる体制を整えています。

5. 健康増進サービスの概要

全国展開されている企業・健保組合様、地域事業所様、自治体様等の健康診断サービスを中心に様々な保健事業のご要望に対応できる体制を整えております。

特に、全国巡回健診対応を基本としてネットワーク健診と組み合わせ健診データの統一、請求の効率化、健康管理システム開発、事業主保健指導（二次検査受診勧奨）、ストレスチェック等の一次サービスから特定保健指導、重症化予防保健指導等のデータヘルス計画へのご支援ができる体制も整えております。



事業組織

ストレスチェックへの取り組み

さんぎょうい株式会社

日頃より東京都産業保健健康診断機関連絡協議会の皆様には弊社「さんぎょうい株」へのご理解・ご指導・運営に関してのご支援を賜り感謝申し上げます。また、今回協議会事務局より前年12月より始まったストレスチェック実施に関しての弊社の取り組みについてご紹介させていただく機会を頂き感謝しております。



さて「さんぎょうい株」は起業して10年、現在は300の企業契約と全国で900を越える本社・支店・販売店等の事業場の産業医活動を支援しております。

当然今期始まったストレスチェックについても対応しておりますが、それぞれの企業が実施者、高ストレス面談医師などの準備のない無責任なCPシステム会社、EAP、健診機関などと安価なシステム会社を選択し対応していることが多く、実施段階でそれらに困り弊社に実施者、高ストレス面談の相談医などのみ依頼されることが多く見られました。

また、今回の法律の不備として50人超の企業はテスト実施義務が課せられ50人以下事業場は実施義務から外れる？我が社では、本来仕事の負荷の高い小規模事業場ほどストレステストは必要と考えており、独自に開発した記述・自己採点型のストレステスト57項目「CP解析無し、自己採点、面接希望申請書、ストレスとは！自習マニュアルとストレスチェック補助金(500円／1件)

申請書類と無料産業医契約、無料高ストレス面談施設(地域産業保健推進センター)紹介などを添付したテスト(実用新案)を紹介し、30,000部程販売しております。



「さんぎょうい株」の考え方は、「ストレステストは社員全員が実施しなくてはならない」、小規模事業場を不公平に切り捨てることは許されないと考えています。

産業医とストレステスト

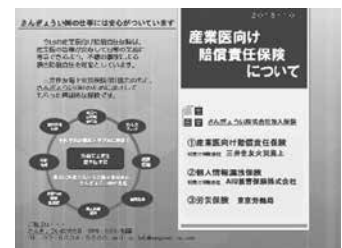
産業医が実施者を受けない、高ストレス者面談をうけないと言うことが多く見られます。

何故でしょうか？

今回のストレステストは精神病領域の判断はしないことが前提になっています！しかし普段より復職の相談では常に精神科領域の面談などを行っている産業医が、なぜこの面談を嫌うのか？これはストレステスト→メンタル→うつ病→精神科領域の面談→復職問題→社員の不利益→と連想され、産業医の責任ストレステストの制度が曖昧なため、このような流れを感じてしまうからではないでしょうか。

現実には面談対応から産業医が訴えられ敗訴したケースなどもあり、「産業医が法廷に立つ日」近畿大学の三柴先生の著書にあるように、今後産業医が行う面談から社員が不利益を感じたとき民事での訴えが多発する予感もしており、「さんぎょうい株」ではAIU個人情報漏洩、三井海上による面談時トラブルに対応する独自の産業医賠償責任保険を設計前年10月より弊社関係医師300名全員に弊社負担で適応することに致しました。

医師会設計の産業医賠償保険は医師会の会員では加入できませんが、産業医には医師会に入らない先生も多く、弊社保険では情報漏えいなどにも対応できる保険が付加されており先生方より高い評価をいただいております。



事務局ニュース

都産健協事務局 二階堂 靖彦

《平成29年度定期総会開催について》

現在会員各位にご案内中ですが、定期総会を4月25日(火)15時から文京区民センターにて開催いたします。特別講演には、特定非営利

活動法人 日本人間ドック健診協会副理事長 那須 繁先生 (医療法人財団博愛会理事長) をお招きし、「私の考えるこれからの健診機関の役割」についてご講演を頂きます。会員各位の参加をお願い致します。

❖❖❖ 事業部会の活動報告 ❖❖❖

部会長 小川 純一

1. 事業部会開催

平成28年度の第2回事業部会を11月21日(月)に東京産業保健総合支援センター研修室で開催した。

2. 平成28年度 職域健康診断有所見者状況調査の集計結果

調査内容は昨年同様の三種類とした。

参加会員機関は調査票1(性、年齢別)が18機関、調査票2(企業規模別)8機関、調査票3(業種別)10機関でした。

集計人数は調査票1が男性約171万人、女性約103万人の合計274万人と前回より多くのデータが収集できた。また、調査票2が約100万人、調査票3が約131万人のデータが収集できた。

調査結果の詳細は研修会で解析担当者の長濱先生より会員機関に報告した。今回も参加した会員機関ごとに全集計結果との比較したデータを参考資料として提供した。

3. 研修会

平成28年度の研修会は平成29年2月24日(金)に後楽園飯店で参加者78名、来賓として東京労働局松田健康課長様、東京産業保健総合支援センター地場副所長様をお招きし盛大に開催することができた。

<研修内容>

講演 「事業場産業医が求める労働衛生機関とは」

富士通株式会社 常務理事

三宅 仁 先生

報告会 「職域健康診断有所見率状況調査」の集計結果

事業部会有所見率解析担当

長濱さつ絵 先生

特別講演 「グルメ・旅行・温泉」

俳優 三波豊和 様

❖❖❖ 企画部会の活動報告 ❖❖❖

部会長 山岸 裕

本年度企画部会は、4月15日、6月16日、12月8日の3回開催し、健診データ一元化をテーマに活動してきた。平成27年11月に大坪副会長に随行し、日本医師会横倉会長・今村副会長にお会いし健診データ一元化のお話をさせて頂いた。

その後、日本医師会の政策を担当する「日医総研」研究部統括部長補佐 吉田澄人氏より、日本医師会が中心となり日本医学健康管理評価協議会で「健診標準フォーマット」の策定・運用の準備をしている旨聞き、そこへの協調に舵をきった。

協議会メンバーには全衛連も参加しているが、川下からの直接協力として数機関によるデータ変換作業を行なった。

今後はさらに実務レベルでの協力と展開が必要となり、企画部会としては健診データ活用の流れや動きをリサーチし、目指すべき方向性の指針となる情報を共有・提供していきたい。今後の「健診標準フォーマット」普及に向けて、平成29年度は、4月・7月・12月に会議開催の予定である。

❖❖❖ 広報部会の活動報告 ❖❖❖

部会長 細井 義男

広報部会は7月26日と29年1月24日の2回部会を開催し、広報誌第32号と第33号の掲載内容等を検討し発行した。

今年度の新たな試みとして、広報誌の形式を従来の8~12ページの冊子からPDF形式によるホームページ掲載のみに変更し、編集発送作業の省力化とコスト削減を図ることとした。

また、会員機関および賛助会員機関の紹介を定例化することにより、機関相互の連携と共助交流を容易にするための情報提供の場を設定した。

各号の掲載記事選定については、部会委員と事務局スタッフが協力し、関連行政機関の最新情報と都産健協が主催する研修会および総会における有識者の講演要旨などを中心に、会員機関にとって有用な情報の提供に心がけている。

～厚生労働省・産業保健活動総合支援事業～

職場環境チェック 受けてみませんか？

従業員数
50人未満の
事業場の
事業主の方へ

産業医が選任されている事業場では、安全衛生上の問題点などを見つけ、改善していくことを目的として、産業医が月に1回、職場の作業環境を実際に見る「職場巡視」が実施されています。

従業員数50人未満の事業場では産業医の選任義務がありませんが、職場の作業環境管理、作業管理をチェックすることで、従業員が活き活きと働くことなどが期待できます。

地域産業保健センターでは、産業医の選任義務のない事業場に対して、医師、保健師、労働衛生工学の専門家が事業場を訪問して職場環境チェックを無料で実施しています。専門家による（口頭による）アドバイスを受けて、安全・健康な職場づくりに取り組んでみませんか？

作業姿勢など、
腰痛対策を
含めた作業管理の
アドバイスをします。



作業を行う場所の
温度、湿度、
照度などの状況を
チェックします。



オフィスの環境、
VDT作業などを
チェックします。



東京産業保健総合支援センター

【保健師・看護師研修】【人事・労務・衛生管理者研修】につきましてはホームページをご参照ください。URL=<http://www.sanpo-tokyo.jp/>

『都産健協』会報第33号

2017（平成29）年4月1日発行

発行人：柳澤 信夫

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

事務局連絡先：〒113-0024 東京都文京区西片1-15-10（医社）同友会

TEL03-3816-2250 FAX03-3818-9277

事務局責任者 渡辺 新吉